

名寄せの精度向上に向けた取組みへのご協力をお願い

2024年4月

株式会社 証券保管振替機構
日本証券業協会

1.はじめに

証券保管振替機構（以下「ほふり」という。）では、名寄せ⁽¹⁾の精度を向上させることを目的に、2025年度第4四半期に予定する株主情報システムの稼働に併せて、マイナンバー及び法人番号（以下「共通番号」という。）をすべての名寄せ処理に利用する予定です。これに先立って、こうした共通番号の利用に伴う加入者への影響を最小限に抑えるため、加入者情報の整備⁽²⁾を行います。

この整備に際しては、加入者から口座を開設している証券会社への問合せがあることが想定されます。ご対応に当たっては、この資料の「2. 加入者情報の整備について」及び「3. 加入者からの問合せ対応について」の内容を踏まえ、配当金振込指定方式のご確認等を行っていただきますようお願い申し上げます。

- (1) 名寄せに関しては、この資料の「(参考)名寄せとは」をご覧ください。
- (2) 加入者情報の整備の詳細は、ほふりホームページの「共通番号の名寄せ利用に伴う加入者情報整備の実施要領」をご覧ください。

https://www.jasdec.com/assets/download/ds/kanyusyaseibi_youryou.pdf

2. 加入者情報の整備について

加入者情報の整備は、3つのフェーズのそれぞれにおいて、ほふりからの情報提供に関して証券会社でご対応いただく方法などにより行われます。

	目的	実施者	方法	実施期間
フェーズ 0	フェーズ1で配当金振込指定方式が株式数比例配分方式から他の方式へ変更となり、不利益を被る加入者の発生防止	ほふり	・配当金振込指定方式が株式数比例配分方式から他の方式への変更が見込まれる加入者情報を証券会社に提供	2024年6月24日から、フェーズ1開始前まで
		証券会社	・ほふりから提供された情報の確認 ・最新の加入者情報をほふりに通知	
フェーズ 1	最新でない氏名、住所等が株主等通知用データに採用される加入者の発生防止	ほふり	・共通番号が一致する加入者の目視による名寄せを実施	2024年10月から株主情報システム稼働前まで
		証券会社	・名寄せ結果を確認 ・最新の加入者情報をほふりに通知	
フェーズ 2	共通番号の不一致により名寄せ解除される加入者の発生防止	ほふり	・共通番号が不一致となる加入者情報を証券会社に提供	2025年度第2四半期から第3四半期まで
		証券会社	・ほふりから提供された情報の確認 ・最新の加入者情報をほふりに通知	

3. 加入者からの問合せ対応について

加入者情報の整備に関連する加入者からの問合せに当たっては、以下の点にご留意の上、ご対応をお願いします。

特に、～の内容が証券会社、信託銀行等に届け出られていない場合、加入者に全社に同一の内容で届け出るよう促してください。

加入者が貴社に届け出ている氏名や住所、配当金振込指定方式等が最新の情報となっているか。

貴社だけでなく、すべての口座開設先に最新の情報を届け出ているか。

加入者が信託銀行等に特別口座を保有されている場合は、信託銀行等へも同様に最新の情報を届け出ているか。

マイナンバーカードの紛失や法人の合併等により共通番号が変更となった場合、すべての口座開設先に変更後の共通番号を届け出ているか。

貴社で「株式数比例配分方式」以外の方式を選択している場合には、他社で開設するNISA口座も名寄せされ税制優遇が受けられなくなる可能性があることを理解しているか。

(参考) 名寄せとは

・名寄せの目的

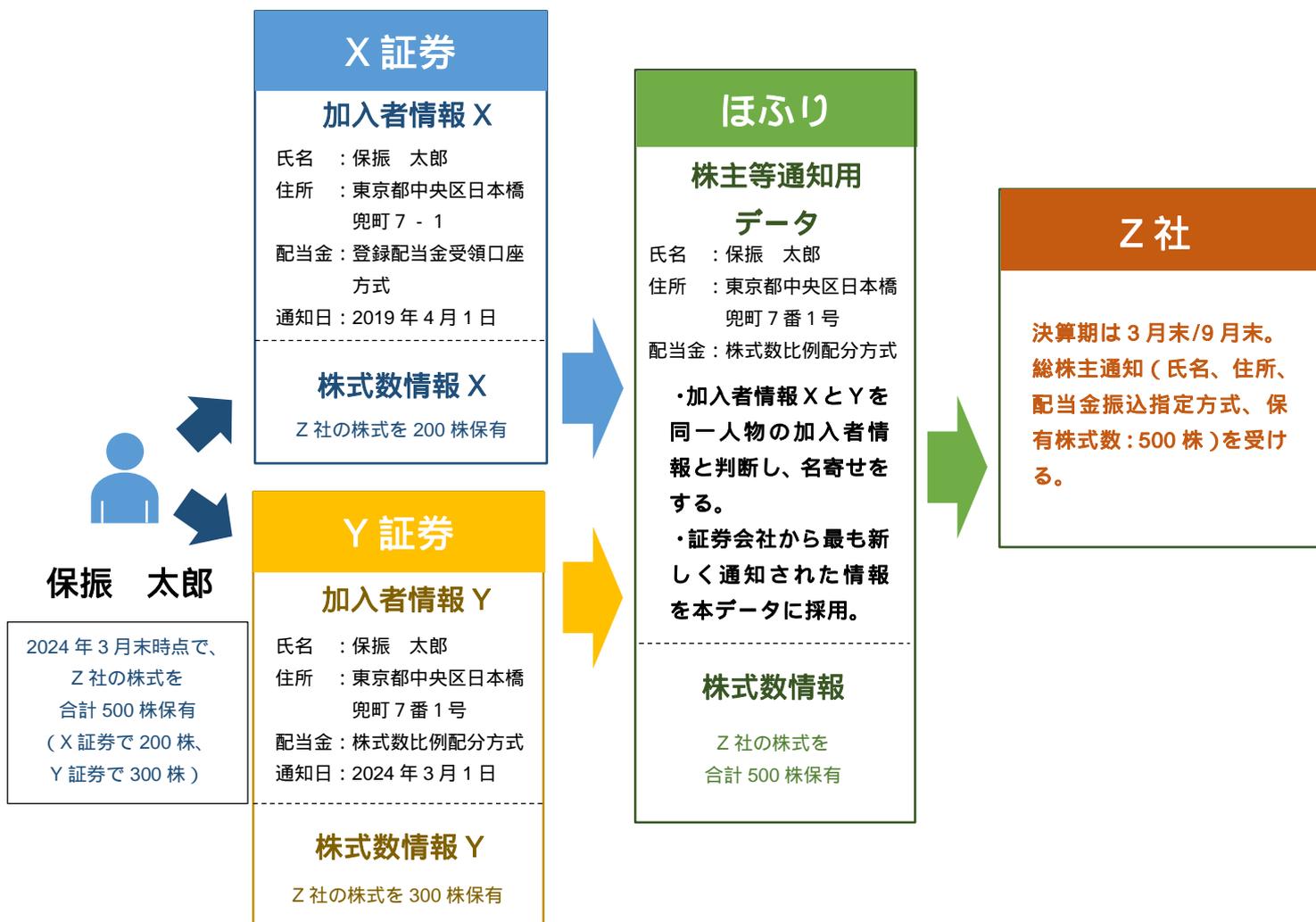
名寄せは、同一銘柄の株式等を複数の証券会社等の口座に分けて保有している場合に、保有する株式数等の合計を発行会社に通知することで、株主としての権利を適切に確保することを主な目的として行われます。

・名寄せの仕組み

名寄せは、ほふりが証券会社等から株主の氏名・法人名称や住所等の加入者情報の通知を受けて、複数の加入者情報を比較し、その結果、同一人物の加入者情報と判定した場合に、これらの加入者情報を1人の株主の情報として取り扱うことで行われます。

より具体的には、ほふりでは、「新たに証券会社から通知された加入者情報」と、「既に証券会社から通知され、ほふりで管理している加入者情報」を比較し、一定の基準に則ってそれらが同一人物のものであると判定した場合に名寄せします。ここで名寄せした複数の加入者情報は、1人の株主の情報(以下「株主等通知用データ」という。)として取り扱います。

【名寄せのイメージ】



ほふりは、X証券から通知された「加入者情報 X」とY証券から通知された「加入者情報 Y」を名寄せし、「株主等通知用データ」を作成します。「株主等通知用データ」には、証券会社から最も新しくほふりに通知された情報を採用しますので、この例において、配当金振込指定方式は、最も新しく通知された加入者情報 Y の「株式数比例配分方式」が「株主等通知用データ」に採用されることとなります。

また、2024年3月末を基準日とする総株主通知では、X証券の口座で保有している200株とY証券の口座で保有している300株がほふりで名寄せされることで、保振太郎は、合計した500株を保有する株主として、発行会社Z社に通知され、適切な議決権の確保や株主優待の受取りができる仕組みとなっています。